

令和6年度第12回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和6年10月29日（火）9：30～9：52
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 福本教育長
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（福本教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

本日は、協議事項6件です。まず、非公開事項についてお諮りいたします。議題のうち、協議事項32、33、34、35については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

協議事項30 令和7年度教職員の人事異動方針について

（福本教育長）

協議事項30、令和7年度教職員の人事異動方針について、事務局より説明をお願いします。

（吉森教職員人事課長）

例年と構成に変更はありませんが、全体2ページとなっております。まず初めに、人事異動方針を定める趣旨を。次に、基本方針として、4項目を掲載しております。（はじめに）の部分では、最初に教育委員会を取り巻く状況。2段落目で、人事異動方針の変更の趣旨。3段落目に、定年延長者について記載しております。4段落目は、それらの観点で踏まえ人事異動を行う旨、説明しております。今年度の修正については、細かな時点修

正等に加え、１段落目の最後の文のところですが、現在取り組んでいるメンタルヘルス対策について追記を行っております。

次に、基本方針についてです。１．学校園の組織力の強化について、昨年度からの変更点としては、次ページの（５）の２段落目、特別支援学校への積極的な異動について追加しております。そのほかは、軽微な修正以外は例年どおりとなっております。

２．教職員の計画的なキャリア形成の推進では、（１）定年延長について、昨年度の時点では決定されていない部分がありましたので、検討となっていた部分を修正しております。以下、３．４．については、昨年度から大きな修正はございません。これらについて、10月30日より学校園に周知していきたいと考えてございます。

（福本教育長）

本件について、御質問等ございませんか。

（今井委員）

令和３年４月から人事当局が人事異動案の調整・決定を行うようになって３年ぐらい経ちますが、実際に現場ではどういう感想が出ていますか。また、事務局の所感等を教えていただければと思います。

（田中学校園人事総括担当課長）

まだ、この制度で異動されていない方もいらっしゃいますが、標準在籍を５年から７年として、学校組織を常に活性化させていくという視点で行っており、現場の浸透度は随分定着してきているかと思います。とにかく情報共有をするということが大事かと思うので、教職員人事課でも情報共有を大切にして、学校現場の支援になるように頑張っているところでございます。

（山下委員）

女性の管理職の登用状況について、見通しや現状で教えていただける部分があれば追加の説明をお願いできればと思います。

（田中学校園人事総括担当課長）

女性管理職の割合から言いますと、決して高くはありません。様々な経験ができているかどうかということを不安に感じて、積極的に管理職をやろうという方が少ないのではないかと感じております。そのため、学校園においても管理職が積極的にそういう役割を付与することで、経験を積む機会を増やしているところではありますが、少しずつの歩みになります。

（吉森教職員人事課長）

補足ですけれども、教育委員会では女性管理職の割合を令和7年度までに25%に到達するという目標を立ててございます。最初の令和2年は15%でしたが、毎年少しずつ改善しておりまして、令和6年度は21%となっています。ただ、正直なところ、あと1年間で4%上げるというのは非常に苦しいところではあります。退職等もありますし、様々な入替えの中で、少しずつ進んできていますので、引き続き目標に向けて進めていきたいと考えてございます。

（山下委員）

活性化を図るというようなことであれば、臨時的なもので結構ですので、プロジェクトチームの形成等、様々な手立てを打っていただけたら大変ありがたいと思います。

（正司委員）

方針については、これで結構ではないかと思います。令和5年度から定年延長が2年に1回のペースで進んでいるということは、来年は定年が62歳に移行するというように理解すればよろしいでしょうか。

（吉森教職員人事課長）

はい。毎年度、定年が延びておりまして、今年60歳を迎えた方が62歳のときに定年を迎えるという形になります。

（正司委員）

定年延長はほとんどの方が受けられていますか。

（吉森教職員人事課長）

はい。短時間を希望される方や退職を希望される方もいらっしゃいますが、おおよそ2年間で7割から8割ぐらいは定年延長をされています。

（吉井委員）

方針については、私もこの通りで問題ないと思います。基本方針の一番上に、教育職員の資質や知識の涵養、能力の開発向上を推進すると書いてありますが、キャリアとしてどのようなところに配置すれば、それが達成できるのかが大事だと思います。神戸市内の小学校も1学年が7、8学級ある大きな学校から、有馬小学校のような総勢21人というような小学校もあって、様々な学校があります。配置の仕方等の考え方について、資質の向上等々を踏まえて何かありましたら、教えていただきたいです。

（田中学校園人事総括担当課長）

歴任の学校の経験を踏まえて、より違ったところに配置した方が資質が伸びると判断した場合はそのようにしますし、その方の資質・能力から考えて、例えば大規模校の場合は力が発揮できないのではないかなというような場合もあります。一人ひとりの資質を見ながら、適したところに人事配置することがとても大事だと思っております。

（吉井委員）

一人ひとりのデータベースが残っていらっしゃるということですね。それを見ながら全員分の配置を計算されていらっしゃるということですね。

（田中学校園人事総括担当課長）

はい。

（福本教育長）

ほかに、よろしいでしょうか。

人事方針は、この通知を出して、学校現場で校長がどこかで必ず職員に説明するということですね。

（田中学校園人事総括担当課長）

はい。

（福本教育長）

中身が具体的なものもあれば概念的な部分もあるので、これらが全ての教職員に伝わるように校園長にお願いをして、必ず方針が徹底されるようにしなければいけません。また、大きな人事方針の変化があってから1周するまでの間に必ず良いことと悪いことが出てくると思うので、それを確認していかないといけないです。5年から7年の在籍期間が良いのかどうかという議論がありますし、真摯に向き合いながら考えていかないといけないです。方針を出し、その内容が末端まで浸透するように工夫するということが大事かと思えますので、よろしくお願いします。

それでは、次の案件に参ります。

協議事項31 中学校給食について

（福本教育長）

協議事項31、中学校給食について、事務局より説明をお願いします。

(川西健康教育課長)

9月に始まりました中学校給食全員喫食の状況について、御報告させていただきます。
9月2日の始業式に中央区の6校で開始いたしましたけれども、初日から調理機器の不具合により、おかずの1品が欠品しましたほか、9月に数回の欠品及び遅配がございました。調理事業者には指導を行い、10月に入ってから特段問題なく提供できております。あと、10月からは小学校で調理したものを中学校に提供する親子調理方式を4校で開始しておりますけれども、こちらは特に欠品や遅配などなく、問題なく提供できております。

喫食時間でございますけれども、配膳時間を含めまして、概ね40分、35分、30分です。35分の学校が一番多くなっており、配膳時間も含めておりますけれども、特段問題なく、時間内に喫食できております。各校からの主な意見を記載させていただいておりますけれども、生徒の皆さんからは、「温かくて美味しい。」「小学校と同じで懐かしい。」。また、「味が薄い。」「お米が固い。」といった意見は9月当初はございましたけれども、今は大分馴染んできております。あとは、「量の調節ができるので、ありがたい。」や、パンが概ね週1回提供させていただいておりますけれども、こちらの回数を増やしてほしいといった意見をいただいております。先生方からは、「時程がとても大事なので、遅配があると非常に学校生活に影響が大きく、厳しい。」といった意見をいただいております。生徒の皆さんは、配膳は上手にできており、温かい給食を喜んでいるというような御意見をいただいております。始まってから1か月、2か月が経過いたしましたけれども、学校生活の中で、給食が大分馴染んできているように思われます。

2. について、全員喫食の今後のスケジュールを記載してございますけれども、今回、第1期が開始になりました。今後、年明け1月には第2期の19校、同じく来年4月には第3期の19校。最後は再来年になりますけれども、2026年の1月に33校。これをもちまして完全移行となります。安全、安心な給食が提供できるように、また、学校もスムーズに移行できるように、引き続きサポートを続けてまいりたいと考えております。

引き続きまして、給食センターの整備状況について、御説明させていただきます。

(武田給食施設整備担当課長)

垂水区の狩口台に整備を進めております第一学校給食センターにつきましては、10月31日に建物の引渡しを受ける予定になっております。12月中旬に開所式を行いまして、1月7日の始業式の日から給食を提供する予定でございます。学校につきましては、須磨区、垂水区の中学校の19校、令和8年4月から隣の西舞子の小学校にも給食を提供する予定で進めております。

続きまして、第二学校給食センターですが、西区の見津が丘7丁目にこれから整備を行います。今月末に設計を完了しまして、11月から工事が着工し、第一センターとは1年遅れの令和7年10月末に竣工、引渡しを受けまして、令和8年1月に給食提供開始の予定で進めております。

(福本教育長)

なお、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

それでは、先程の現状等について、御質問等ございませんか。

(山下委員)

遅配と欠品は少し残念でしたが、その後なくなったということで安心しております。ぜひ安定的に供給いただければと思っています。

二つ質問等ございます。一つ目が、11月に生徒対象のアンケートを実施されるということで、既に声も調べていただいているのに、アンケートも実施いただけるということで、大変ありがたいと思いました。保護者の方の反応も少し気になるといいますか、御負担の軽減等につながっているのかということが知りたいので、何らかの形で保護者の御意見やお声も紹介いただけるとありがたいと思います。

二つ目が、第一学校給食センターの写真の右下を拝見しますと、見学とかも想定されているのかと思います。他地域からの見学を主に想定されているのかと思いますが、可能であれば小学生や中学生に見ていただけると、食育や社会の成り立ちを考えるきっかけにもなるかなと考えました。もし、関連して何か追加で情報をいただけるようでしたら、今頂戴しても結構ですし、また後程ということでも構いません。

(武田給食施設整備担当課長)

第一学校給食センターの写真が4つございます右下のところは、3階建ての3階に見学通路を用意いたしまして、こちらで食育等の勉強ができるような廊下をつくらせていただいております。小学生、中学生、大人の方に対しても参考になるのではないかとということで、こういったものを設けさせていただいております。また、左下の写真には釜が20釜あり、この写真の左上のところに窓がありますが、見学通路の窓からこの釜で調理をしているところを直接見るようにしておりますので、参考になるのではないかと考えております。

(福本教育長)

保護者の意向等を聞く予定はありますか。

(川西健康教育課長)

今後検討してまいりたいと思います。

(山下委員)

全数調査でなくても大丈夫だと思います。学校ごとに相談していただいて、一部の御意見でも構わないと思います。

(今井委員)

給食の課題として、以前から給食にかかる時間の確保についてすごく心配されていて、今回教えていただいた内訳ですと、配膳時間も含めて40分確保できている学校もあります。これはかなり時程の工夫等をされたのか、もし御存知のことがあれば教えていただきたいということが一点目です。二点目として、各校の主な意見のうち、生徒からは9月開始当初は味が薄い、お米が固いというお声があったということですが、これはその後改善がされたのか、あるいは慣れてあまりお声がこなくなったのか、何かお聞きになっているところがあれば教えていただきたいです。

(川西健康教育課長)

時間の件ですが、40分確保いただいている学校は少し規模の大きい学校になります。教室から配膳室までがすごく遠方になりますので、40分確保いただいております。時間は、朝のモジュール時間や予鈴をなくしたり、部活動の時間を短くしたりするなど、各学校で工夫をしていただいて給食時間を生み出していただいております。

二つ目の御質問の味が薄いか米が固いといった御意見ですが、やはり調理事業者も慣れるまでに試行錯誤しております。クラスの多くの人数分を配缶する必要がありますので、配缶の際にうまく混ざっていない場合があったことや、お米を炊く前にお米を浸水させる時間の調整がうまくいかなかった場合があったため、こういう御意見を子供たちからいただきました。その後、私どもからも指導させていただきまして、今はこういったことはなく、改善させていただいております。

(福本教育長)

ほかに御意見、御質問等ございますか。

ありがとうございました。公開案件は以上となります。教育委員の皆様から教育委員会会議で取り上げるべき事項について、御意見はございませんでしょうか。

それでは、本日の公開案件は終了いたします。

閉会 9 時52分